



▲塩の道体験ウォーキング

山道の現状と地域の方々の取り組みを学び、自分たちができることは何なのかを考えています。苗木を育てたり、ラス巻きや、巣箱づくりなども体験しました。また、4・5年生たちは、高知中部森林管理署の皆さんに講師

かつては400人近い児童がいた大栃小学校ですが、現在の児童数は62人です。しかし、そうした中でも、一人ひとりの子どもたちは、素直で元気いっぱいです。また、大栃地区は、地域の皆さんが学校の活動に協

力的で、子どもを取り巻く環境が豊かです。そこで本校では、大規模学校では取り組みにくい、地域の特性を生かした活動を実践しています。中心となるのは、経験を養うキャリア教育で、山の学習や防災学習がメインです。

大栃小学校

故郷を愛し、心身ともにたくましい児童を目指して



▲土砂崩れのメカニズムを学ぶ（山の学習）

をお願いし、水のしみこむ様子や、土砂崩れのメカニズムを学びました。

昨年度の成果の一つとして、こども県展の図画の部や、読書感想文コンクールで学校賞を受賞しました。しかし、最も大切なのは毎日繰り返し行われている授業です。一人ひとりの児童の理解と仲間づくり、そして教材研究なくしては授業が成立しません。児童が授業を通じ、「できた」「分かった」とか、「勉強がおもしろい」「学校が楽しい」と感じてくれる学級・学校になるように努力していきます。

（大栃小学校）

自ら考え、豊かに表現する力を育てる

学力向上、豊かな人間性の育成、体力・健康づくり、保護者・地域との連携

地域の特性を生かしたキャリア教育

- ◆山の学習
苗木の育成や、ラス巻きなどを体験し、4・5年生は土砂崩れのメカニズムも学びました。
- ◆生活科
「別府峡で、拾ってきた葉っぱで、帽子や服を作ったよ」と、1・2年生たちが、職員室に見せに来てくれました。

- ◆塩の道
6年生になると、土佐塩の道保存会の皆さんの協力により、地域の歴史文化を体験するため、山道を1日かけて歩きます。
- ◆サバイバル体験
南海地震を想定し、5年生以上の児童が、学校での1泊2日の避難生活を、夏と冬に体験しました。冬の寒さの厳しさは、思い出に残ることでしょう。

特定健診を受けましょう!

生活習慣病の予防に向けて

香美市国民健康保険に加入している40~74歳の皆さんへ

特定健診の自己負担金は無料です

特定健診の受診券を6月初旬に発送予定です。生活習慣病の予防と健康を維持するために、1年に1回は特定健診を受けましょう。

特定健診対象者の世帯に、訪問または電話で、特定健診のご案内をさせていただくことがあります。

※訪問・電話は、市が委託するジェイエムシー株式会社が実施します。

受診時には受診券・保険証・問診票が必要です。忘れないでね!!

病院で治療中の方、定期的に血液検査を実施している方も特定健診の対象です。1年に1回、特定健診を受診しましょう。

40歳から年に一度は健康チェック!

特定健診では、身長・体重・腹囲測定、血液検査、検尿、血圧測定等の検査をします。この検査はメタボリックシンドロームの早期発見につながります。

全額自己負担で人間ドックを受診予定の方へ

- ◆指定医療機関で受診される方
受診券の有効期間内に、医療機関で受診券を提出して人間ドックを受診すると、人間ドック検査料金から5,856円(特定健診料金)を差し引いてくれます。
 - ◆指定医療機関以外で受診される方
人間ドックを受診する2週間前までに、受診券・補助金の振込先の口座(受診者名義)が分かる物・認印を持参のうえ、市民保険課に申請してください。補助金の条件に該当すれば、香美市から5,784円の助成があります。
- 一部の医療機関においては、補助金の対象にならない場合がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 市民保険課 保険班 ☎53-3115
健康介護支援課 健康づくり班 ☎52-9282

特定(集団)健診の日程は、5月号に掲載しています。

協会けんぽ加入の被扶養者の皆さんへ

協会けんぽ(全国健康保険協会)に加入している被扶養者の方も、香美市が実施する集団健診の特定健診を受診できます。

受診には、協会けんぽ発行の受診券が必要です。お持ちでない方は、発行申請が必要になりますので、協会けんぽまでご連絡をお願いします。

なお、健診の予約申し込みは、健康介護支援課(☎52-9282)で受け付けています。

■問い合わせ先
協会けんぽ高知支部
☎088-820-6020

生活保護者の皆さんへ無料で受診できます

生活保護者の方の健診を次のとおり実施します。料金は無料です。

- 対象 次の全てを満たす方。
 - ①生活保護費を受給している方
 - ②医療保険に加入していない方
 - ③昭和50年3月31日以前に生まれた方

※75歳以上の方で、生活習慣病で定期的に医療機関で受診されている方は対象となりません。

■実施方法 登録医療機関での健診
■実施期間 平成27年1月末まで
■申込方法

健診を希望される方はご連絡ください。後日健診のご案内と受診券を送付します。

■健診実施項目
検尿・身体計測・問診・血圧測定・血液検査・診察
医師の判断により心電図・貧血・眼底検査

■問い合わせ・申込先
健康介護支援課 健康づくり班
☎52-9282